



宮城県は

不妊検査・ 不妊治療を

受ける方を

応援しています

不妊検査費
助成事業

最大
3 万円助成
※市町村によって異なります。

■助成対象となる検査

医師が必要と認める不妊検査

※検査の開始日から原則 1 年以内に夫婦ともに
検査を受けたもの

■助成上限回数：

夫婦 1 組につき
1 子ごと 1 回



不妊治療費
助成事業

最大
5 万円助成
※市町村によって異なります。

■助成対象となる治療

先進医療の実施機関として厚生労働大臣から承認
を受けている医療機関において、保険診療と組み
合わせて実施された先進医療

■助成上限回数：保険診療の回数に準じる

- ・初回治療開始時の妻の年齢が 40 歳未満⇒ 6 回
- ・初回治療開始時の妻の年齢が 40 歳以上⇒ 3 回

STEP1



お住まいの
市町村HP等
を確認



STEP2



医療機関に
「受診等証明書」
(指定様式) の作成を
依頼

STEP3



助成金申請書を作成し
添付する資料を準備

STEP4



期限内に市町村へ
申請書等を提出

※医療機関によって受診等証明書の発行に時間を要することがございますので、余裕をもってご準備ください。
また、期限を超える可能性がある場合は、事前に市町村にご相談ください。

お住まいの市町村によって
助成額や申請期限が異なりますので
必ず市町村ホームページなどをご確認ください。

宮城県 web サイトはこちら



助成金情報や
相談窓口を Check!